

EFP ポイントクラブ会員規約

イーエフピー株式会社（以下、「当社」といいます。）は、当社が運営する EFP ポイントクラブ会員制度について、会員と当社の契約内容を定めた EFP ポイントクラブ会員規約を、以下の通り定めます。会員は、入退会や当社が付与するポイントの利用その他 EFP ポイントクラブ会員に関する契約内容全般について、本規約が適用されることに同意したものとみなします。

第1条 定義

本規約における用語は、以下の通り定義します。

「会員」：当社に入会を申し込み、当社が入会を認めた個人

「ポイント」：対象サービスの利用等に応じて会員に付与され、特典との交換に使用できるポイント

「特典」：会員によるポイントの利用申込に応じて、当社または提携会社から提供される商品・サービス

「提携会社」：当社との提携関係に基づき、特典として商品・サービスを提供する会社

第2条 入会

EFP ポイントクラブ会員制度への入会希望者は、本規約を承認したうえで利用を申し込むものとし、当社がこれを承諾し、当該手続きが完了した時点で利用契約が成立して利用資格を得、会員となるものとします。

2. 前項に定める申し込みについて、入会希望者が以下の何れかに該当することを当社が確認した場合、当社はその申し込みを承諾しない場合があり、入会希望者は予めこれを了承するものとします。

1. 入会申し込みにあたり、虚偽の記載、誤記があった場合
2. 当社の提供するサービスについて、過去に利用資格の停止または失効を受けた場合
3. 当社の提供するサービスについて、料金の未納や滞納があった場合
4. その他、業務の遂行上支障を来すと当社が判断した場合

第3条 ID・パスワードの管理

当社は、情報漏洩防止のための適切な技術的、組織的措置を講じることを怠った場合を除き、第三者によるパスワードの不正入手等による特典の詐取等について、会員に対して一切の責任を負いません。

第4条 ポイントの取得対象

会員は、当社のポイント対象サービスを所定の条件に基づき利用した場合や当社ポイント対象サービスを第三者に紹介し当社がその入金を確認できた場合等に、当社が定める基準により、ポイントを取得することができます。

2. 当社は、ポイント積算の対象となるサービスや基準等を、随時、任意に変更することができます。

第5条 ポイントの取得方法

ポイントは、会員が当社の対象サービスを利用する都度、毎月当社が定める日に付与されます。

2. 会員は、前項の付与がされた後でなければ、そのポイントを使用して特典を申し込むことはできません。

第6条 ポイントの取り扱い

会員は、第三者との間で、ポイントを売買、譲渡、共有、合算したりすることはできません。

第7条 ポイントの有効期限

ポイントは、付与された月から数えて36ヶ月後の月が属する当社年度の年度末3月31日（該当日が土曜・日曜・祝日その他当社休業日の場合は、当該月の当社最終営業日）まで有効です。

2. 当社は、会員のポイント失効について、その事由を問わず、一切の責任を負いません。

第8条 特典の申込

特典の申込は、会員サイト内の手続きに基づき行います。

2. 送付が必要な特典については、会員が会員サイトに登録した住所に対して行います。

3. 会員の登録住所に誤り等があったことによる特典付着等の会員に生じた不利益について、当社は、会員に対して一切の責任を負いません。

第9条 特典の利用者

特典の利用は、会員自身に限られます。

2. 前項にかかわらず、一部の特典については、この限りではありません。

第10条 特典利用上の制限

会員は、当社が認めた場合を除き、売買、交換または贈与等の形式を問わず、特典を第三者に譲渡してはなりません。また、会員は、第三者に当該行為をさせてはなりません。

2. 当社は、本規約で定める内容に加え、当社の判断により、特典の利用に関する諸条件を設定することができ、会員は、当該利用条件を、特典を申し込む前に確認するものとします。

第11条 特典提供後の責任

当社は、会員の特典受領後に発生した紛失や盗難等について、再提供の義務を負いません。

2. 会員は、特典の有効期限を確認し、その期限内に特典を利用するものとします。

3. 当社は、特典が有効期限内に利用されなかった場合に、その特典に相当するポイントを払い戻したり、他の特典を提供する等の措置を講じません。

第12条 税金・付帯費用

会員は、特典の入手および利用に伴い発生する税金や付帯費用を負担します。

第13条 プライバシーポリシー

当社は、EFPポイントクラブ会員制度に関連して提供を受けた個人情報等を、当社が定める最新のプライバシーポリシーに準拠して取り扱います。

2. 当社が定める最新のプライバシーポリシーは、当社のホームページ等により御確認いただけます。

第14条 禁止行為

会員は、以下の各号いずれかに該当する行為をしてはなりません。

(1) 法令や本規約、公序良俗に違反する行為

(2) 当社、他の会員、その他第三者の権利を侵害する行為

(3) 他の会員のID、パスワード、個人情報を入手する行為（試みる行為も含む）

(4) 第三者になりすます行為

(5) ポイントまたは特典を不正に取得する、ポイントの支出を不正に免れる行為（試みる行為も含む）

(6) 特典を、有償、無償を問わず第三者に譲渡し、または第三者に特典の譲渡等を行わせる行為（試みる行為も含む）

(7) EFPポイントクラブ会員制度の利用に際して、虚偽の情報を申告する行為（申告すべき情報を適切に申告しないことも含む）

(8) 当社のシステム、ネットワークに過度の負担をかける、不正にアクセスする、正常な作動を妨げる等の、EFPポイントクラブ会員制度の運営を妨害する行為（試みる行為も含む）

(9) 決済時におけるクレジットカードの不正利用行為（クレジットカードの使用に

関し、虚偽の情報を申告したり、申告すべき情報を適切に申告しないことも含む)

(10) 当社が負う法的責任を超える範囲の対応を、執拗に要求する行為

(11) 当社役員・従業員等への暴力、威圧行為、侮辱行為、著しく威圧的・脅迫的な言動等といった行為

(12) その他、不適切である、当社との信頼関係を著しく損なうものであると当社が判断する行為

第15条 会員資格の取消

当社は、第14条に違反した会員の会員資格を取り消すことができます。

2. 当社は、前条に該当する行為を発見し、またはその疑いがあると判断したときは、会員の行為、ポイントの積算および使用履歴等について調査する権限を有し、会員は、当社から調査への協力依頼があった場合には、これに応じるものとします。また、当社は、問題が解決するまでの間、会員への通知を要せずにポイントの積算および特典への交換等を停止することができ、会員はこれを異議なく承諾するものとします。

第16条 退会手続き

会員は、当社が別途定める手続きに従い、EFP ポイントクラブ会員制度を退会することができます。

2. 退会日は毎月末日とし、前項の手続きに従い、会員が退会希望月の15日までに当社に退会を申し入れるものとします。

3. 前条により会員資格を取り消された者は、退会したものとみなします。

第17条 会員の死亡

会員は、死亡により会員たる資格を喪失します。

2. 死亡により会員資格を喪失した当該会員の積算ポイントは、すべて取り消されます。

第18条 退会会員のポイント

会員は、本規約において別途定める場合を除き、EFP ポイントクラブ会員制度を退会し、または事由を問わず EFP ポイントクラブ会員制度資格を喪失した時点で、EFP ポイントクラブ会員制度資格が有効であることがサービス提供の前提となる全ての特典は、直ちに全て失効することを異議なく承諾するものとします。

第19条 本サービスの中断・停止

当社は、次の各号に掲げる事由が生じた場合、会員に事前の通知をすることなく、EFP ポイントクラブ会員制度の全部または一部を中断もしくは停止することができるものとし、会員はあらかじめこれを承諾するものとします。

- (1) 当社の設備の移設、保守、点検または工事等の作業が生じたとき
 - (2) 通信回線、コンピューター、その他 EFP ポイントクラブ会員制度の運営に関連するシステムに障害が生じたとき
 - (3) 当社、会員、提携会社その他第三者の利益を保護するためにやむを得ないとき
 - (4) 天変地異、停電その他不可抗力が発生したとき
 - (5) 本規約に基づき、EFP ポイントクラブ会員制度の運営を中断または停止するとき
2. 当社は、会員サイトの運用について、システムおよびウェブサイト等に障害が生じないことを保証するものではありません。天変地異、通信回線やコンピューター等の障害によるシステムの中断、遅滞、中止、データの消失、ポイントの利用に関する障害、データへの不正アクセスにより生じた損害、その他会員サイトに関して会員に生じた不利益または損害について、当社は一切の責任を負わないものとします。
3. 会員サイトを利用する場所の通信環境により、会員サイトの一部または全部を利用できないことがあります。これによって会員に生じた不利益または損害について、当社は一切の責任を負わないものとします。

第20条 本規約の変更

当社は、当社が適当と判断する方法で会員に通知することにより、本規約を変更できるものとし、会員は、あらかじめこれを了承するものとします。ただし、本規約の変更内容の詳細については、当社のウェブサイト上に掲示すること等により、会員への通知に代えることができるものとします。

2. 当社は、特典の内容、取得するポイント数、ポイントの取得条件、特典へ交換するために必要なポイント数等を任意に定め、また、これを予告なしに変更することができます。なお、前記の諸条件は、本規約の内容を構成しません。

第21条 本規約等の周知方法

当社は、本規約および特典利用に関する諸条件等に関する情報を、当社のウェブサイトにおいて公開します。

第22条 EFP ポイントクラブ会員制度の終了

当社は、理由の如何を問わず、当社の判断に基づき、任意に EFP ポイントクラブ会員制度を終了することができるものとします。

2. 当社が別途定める場合を除き、EFP ポイントクラブ会員制度の終了時に、会員の未使用ポイントおよび未使用特典は、取り消されます。

3. 当社は、EFP ポイントクラブ会員制度を終了する場合、会員に事前告知します。

第23条 反社会的勢力の排除

会員は、当社に対し、自らが、暴力団、暴力団員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動標榜ゴロ、政治運動標榜ゴロ、特殊知能暴力集団、その他反社会的勢力（以下、「反社会的勢力」という。）に該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約するものとします。

2. 会員は、当社が前項の該当性のために調査を要すると判断した場合、その調査に協力するものとします。

3. 当社は、会員が反社会的勢力に属すると判明した場合、催告をすることなく、直ちにその会員資格および特典の予約等を取り消すものとします。当社は、かかる会員資格の取り消しにより会員に生じた損害について、一切の責任を負いません。

第24条 管轄裁判所

EFP ポイントクラブ会員制度に関連して会員と当社との間で生じた一切の紛争は、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

付則

この規約は、2019年12月1日から実施します。